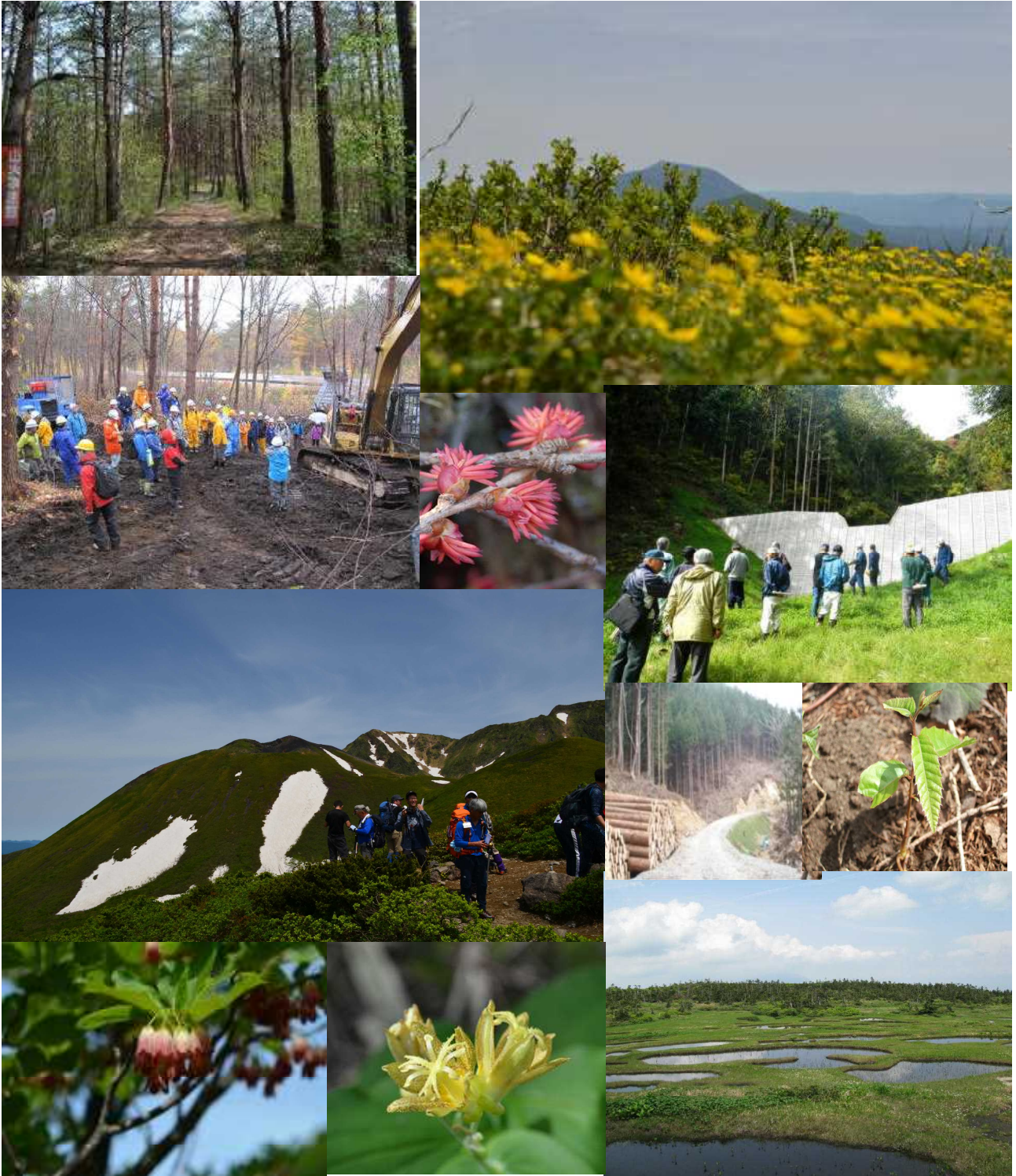


# 北上川上流の国有林



国民の森林・国有林

管内概要  
盛岡森林管理署  
平成28年度版



# 管内図



盛岡森林管理署庁舎

\* 表紙の写真は管内の事業や植物の写真を掲載しました。

子抱山 森林セラピーロード(岩手町)	裏岩手からの遠望とヤマキンバイ (盛岡市・滝沢市・雫石町)	
技術者育成研修 (フォレストマスター養成)	カツラ 雑花	災害復興治山現地見学会 (矢巾町)
高山植物盗採防止の啓蒙 (秋田県・岩手県合界峠分岐)	民間連携共同施設園地 (紫波町)	クリ 雑樹
サラサドウダン	タマガワホトギス	千沼ヶ原湿原 (雫石町)

## 1 管内国有林の概要

盛岡森林管理署では、北上川上流森林計画内の盛岡市、滝沢市、岩手町、雫石町、矢巾町、紫波町の2市4町にまたがる62,223haを管理経営しています。

管内の西には奥羽山脈、東には北上高地が南北に走りこの間を、宮城県の太平洋にそそぐ東北最大の北上川（全長249km）が流れ、東からは支流の根田茂川、丹藤川、中津川が、西から雫石川、滝名川が合流しています。また、盛岡市街を流れる中津川は秋に鮭が遡上することで有名です。

盛岡市の北西に県内最高峰の岩手山が聳え、その南側の秋田県境には乳頭山、駒ヶ岳、モッコ岳等からなる奥羽山脈が連なり、その東には男助山、女助山が雫石町を取り巻き、さらに箱ヶ森、南昌山、東根山からなる志波三山へと続いています。

また、北上高地地域は、一般に起伏が少なく、姫神山など1,000mを超える山々が山頂を連ねています。

林況は山岳部ではブナを主体とする天然林が多く、その下方にスギ、カラマツ、アカマツ等の人工林が広がっています。



駒ヶ岳とムーミン谷



平ヶ倉沼（葛根田）

管内には、水源確保のための水源かん養保安林、国土保全のための土砂流出防備保安林などの保安林に指定されている森林が多くあります。

また、優れた景観を有する森林が多いことから「十和田八幡平国立公園」「外山早坂県立自然公園」に指定されており、観光、登山、スキー等多くの人々に利用されています。



駒ヶ岳安全祈願



高山植物（オオイワカガミ）






かつこんだがわ  
葛根田川源流部



## 2 森林のタイプと取り扱いの考え方

国有林野の管理経営に当たっては、公益重視の管理経営の一層の推進を旨とする方針の下で、個々の国有林野を重視すべき機能に応じて5タイプに区分し、いわゆる公益林として適切な管理経営を行うものとしています。

### 機能類型区分について

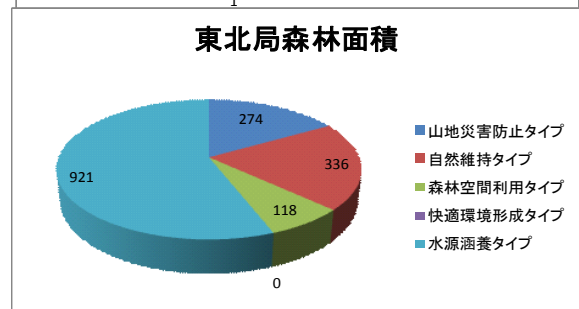
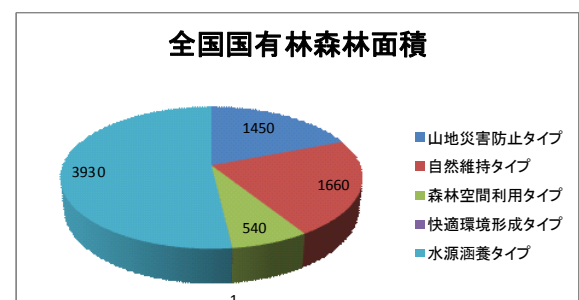
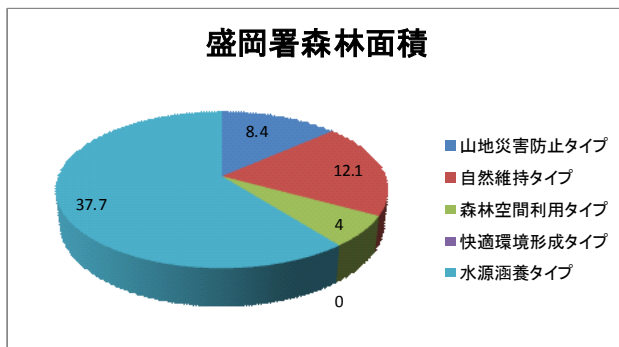
<b>山地災害防止タイプ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>根や表土の保全、下層植生の発達した森林の維持</li> </ul> <b>8,395ha</b>	
<b>自然維持タイプ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生育・生息に適した森林の維持(保護林等)</li> </ul> <b>12,099ha</b>	
<b>森林空間利用タイプ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林の維持・造成(レクリエーションの森等)</li> </ul> <b>4,046ha</b>	
<b>快適環境形成タイプ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚染物質に対する高い吸着性や抵抗性のある樹種から構成される森林の造成</li> </ul> <b>(該当なし)</b>	
<b>水源涵養タイプ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林化への誘導等を推進し森林資源の有効活用にも配慮</li> </ul> <b>37,698ha</b>	

(注) 木材等生産機能については、区分に応じた適切な施業の結果得られる木材を計画的に供給することにより発揮。

### ○ 機能類型別の森林面積

5つのタイプ別の森林面積は、全国、東北、盛岡とも同様の傾向にあります。水源涵養タイプが当署では、6割を占めています。

(単位：千ha)



### 3 機能類型区分に応じた森林の管理経営

#### ○ 保護林及び緑の回廊 <自然維持タイプ>

##### ・保護林

葛根田川上流部のブナ原生林等の貴重な森林を森林生態系保護地域に指定するほか、ネズコ等特定の植物群落についてもその保護に努めています。

(単位：ha)

名 称	面 積
葛根田・玉川源流部 森林生態系保護地域	保存地区 (3,879) 保全利用地区 ( 894)
早池峰山周辺 森林生態系保護地域	保存地区 ( 319) 保全利用地区 ( 162)
山王海ネズコ保護林	5
北上御堂松保護林	10
男助山鶯宿天然スギ保護林	15



葛根田八瀬森湿原ワレモコウの紅葉（雫石町） 山王海ネズコ植物群保護林（紫波町）

##### ・奥羽山脈、北上高地緑の回廊

森林生態系の構成者である野生生物の多様性の保全には、その移動経路を確保し、生育・生息地の拡大と相互交流を促すことが必要とされています。緑の回廊では、貴重な保護林同士を連結し、連続した自然林を回復することにより、分断された個体群の相互交流、生物多様性の保全に資することを目指します。

(単位：km. ha)

名 称	延長	面積
奥羽山脈	34	4,764
北上高地	24	2,978



(北上高地緑の回廊 早坂高原付近)

#### ○ レクリエーションの森 <森林空間利用タイプ>

特色のある自然景観が多く、四季を通じて楽しむことができる森林については、「レクリエーションの森」に指定しています。なお、施設整備等については地元自治体や観光産業界に担っていただいております。



・南八幡平地域

十和田・八幡平国立公園の南に位置し、葛根田川流域の山岳林でブナ、ミズナラ等を主体とする天然林により形成され、高層湿原、温泉、自然観察等で利用されています。

・網張、高倉山、岩手高原野外スポーツ地域

岩手山の西側に位置し、北上山系の連山も遠望され、また、乾燥した良質な雪質であることから、スキー場として利用されています。

管内のレクリエーションの森 (単位：ha)

種類	名称	面積	所在地
自然休養林	南八幡平	1,883	雫石町
自然観察教育林	姫神	14	盛岡市
野外スポーツ林	網張	135	雫石町
	高倉山	981	雫石町
	岩手高原	319	雫石町
風景林	子抱	82	岩手町



姫神山自然観察教育林



雫石スキー場全景



子抱風景林における遊々の森活動

レクリエーションの森配置図



レクリエーションの森の特徴

名称	特徴	箇所	面積
①南八幡平自然休養林	特に風景が美しく、保健休養に適した地域	1	1,833Ha
②姫神自然観察教育林	小中学校の森林環境教育に適した地域	1	14Ha
③網張野外スポーツ林	スキー場等のスポーツ施設を設置する地域	1	135Ha
④高倉山野外スポーツ林		1	981Ha
⑤岩手高原野外スポーツ林		1	319Ha
⑥子抱風景林	特に風景が美しく優れた地域	1	82Ha

## ○ 治山事業の実施 <森林のタイプにかかわらず、必要に応じ実施>

安全で安心できる暮らしを確保することを目的に、豪雨災害等による荒廃地の復旧や保安林の整備（密度調整等）を進めています。



### 矢巾町（矢巾温泉裏）の治山工事

平成25年8月9日発生の豪雨災害は、1時間あたり降水量が雫石町で78mm、日降水量で264mmに達し観測史上最大となる大雨となり、盛岡市、矢巾町、紫波町等において、山腹崩壊や河床浸食により大量の土砂を流出し被害を与えた。このため、溪床に堆積している土砂礫が流下して被害を与えないよう工事を実施（平成27年3月完成）

## ○ 森林整備と木材の安定供給 <主として水源涵養タイプ>

当署管内には再生可能な資源であるスギ・カラマツ等の人工林が多いことから、間伐等の森林整備を進め、地球温暖化防止に貢献するとともに、木質バイオマス発電向けを含め、地域が必要とする木材の安定的な供給に努めています。

また、伐採跡地には、地域にあった樹種の選定や、計画的な事業を進め、林業サイクルの継続と資源量の保続に努めています。



間伐事業（フォワーダー運材）  
紫波町 赤沢地区



カラマツ人工林の下刈  
岩手町 四日市地区



## 4 国民に関かれた国有林

### ○ 遊々の森

学校や地方公共団体などと森林管理署が「遊々（ゆうゆう）の森」協定を結ぶことにより、児童、生徒が緑に触れる自然体験活動のフィールドを提供しています。

（単位：ha）

名 称 (市町村)	位 置	面 積
岩手山麓森林環境体験学習の森（滝沢市）	岩手山国有林	20
子抱山遊々の森（岩手町）	子抱山国有林	17

### ○ 普及啓発活動

民間団体や学校と連携して森林教室等を開催しています。



人工林の保育作業について学習

（滝沢市 一本木小学校5年生の体験学習風景



森林の防災機能を実験で学習

滝沢市・雫石町)



子抱山緑の少年団による看板の設置



セラピーロードとしての活用に参加の少年団



## ○ 法人の森

企業等が社会貢献の一環として、長期間にわたり森づくりをするため「分収造林」及び「分収育林」の制度により国有林内に設定しているものです。当署には、「ニッセイ紫波の森」、「ドコモ岩手網張の森」及び「トラックの森」の3カ所が設定され、森づくりが行われています。



ニッセイ紫波の森



ドコモ岩手網張の森

## 5 森林・林業の再生に向けた貢献

### ○ 研修フィールドの提供

当署の位置する盛岡市は交通の利便性に優れていることから、市町村森林整備計画策定や森林経営計画の認定・実行管理等を担う市町村を技術面から支援する人材を育成するための各種研修（准フォレスター研修、技術者育成研修等）が当署管内国有林をフィールドに開催されています。

### ○ 森林共同施業団地の設定

森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、民有林と国有林が連携協力して森林共同施業団地を設定し、高性能林業機械を活用するための合理的な路網の整備、及び効率的な森林施業の推進に取り組んでいます。

これまでに締結している「紫波町地域森林整備推進協定」（平成25年2月締結）と「丹藤川上流域地域森林整備推進協定」（平成27年3月締結）の2つの協定は、延長により平成28年4月から2期目に入ります。今後も、県・関係市町・森林組合等とさらなる連携により、森林共同施業団地における路網の整備、土場の共同利用などを進めるとともに、地域産業への木材の安定供給を図って行きます。



平成27年度技術者育成研修（森林計画）



定期的に協議会を開催し進行管理を図る

<紫波町赤沢地域森林整備推進協定における取り組み>



民有林と国有林の路網を連結することで双方の間伐事業が進み、また、フォレスター・プランナーの指導の下、作業方法の検討や森林経営計画の策定やその実行に努めています。

## 6 森林の流域管理システム

国有林の管理経営は、民有林と同一の流域（森林計画区）を単位として行っています。

流域ごとに森林計画を策定し、これに基づいた森林管理を行うとともに、木材の生産～加工を通じた川上から川下に至る林業の活性化などの課題に民有林行政や森林・林業関係団体と連携して取り組んでいます。

### ○ 森林計画の策定

流域ごとの森林計画は森林の管理経営の基本となる計画で、5年に一度、流域単位に民有林と国有林が調整しながら策定されます。（民有林は「地域森林計画書」、国有林は「地域別の森林計画書」）

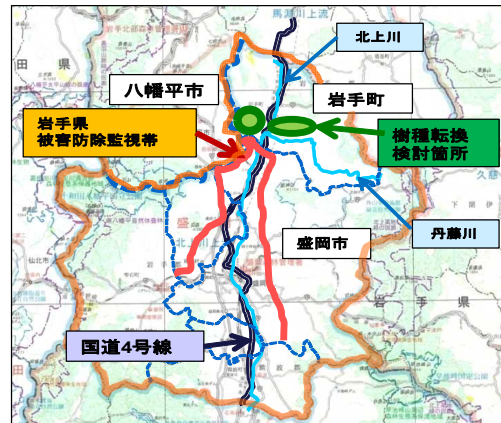
国有林ではこれを基に、より具体的な地域管理経営計画を立て、28年度より第5次の計画（平成28年度～平成32年度）に基づいて管理経営を行っています。

第5次地域管理経営計画の主要な取り組みとして、松くい虫対策として「アカマツ樹種転換」事業による森林整備を行い、コナラ等の郷土樹種とカラマツ等の人工林を組み合わせ多様な森林整備を図っていく。また、樹種転換事業によるアカマツ資源の有効活用を図るため県や、木材業界をはじめとした関係機関との連携を強化し、地域材の利用促進を図る。



<樹種転換の概要説明資料から>

次期森林計画における新たな取組  
アカマツ樹種転換計画



アカマツ樹種転換の目的・効果

アカマツを樹種転換の目的

松くい虫被害森林の拡大防止に向け、予防対策としてアカマツのない防除帯森林を造成し、松くい虫の北上および拡大を阻止する。

樹種転換の方法

樹種転換を図る森林の更新方法は、コナラ・クリ等の郷土樹種のぼう芽更新と、地利・地位の高い林分や、下層植生に笹等が繁茂しぼう芽更新がむずかしい林分でのカラマツの新植を行う。

樹種転換による波及効果

木材の供給による経済効果

樹種転換を図るため、伐採されるアカマツについては一般建築材や針葉樹チップになるとともに、ぼう芽更新のため伐採されるコナラやミズナラなどの広葉樹は、原発事故のため不足しているシイタケ原木や需要の高い広葉樹チップとして活用する。

林業の成長産業化への貢献

林業の成長産業化を図るための低コスト化の取組として、天然更新や伐採・造林の一貫作業発注による地拵作業の省略、カラマツコンテナ苗の活用による植付の効率化、下刈の回数削減等を行うとともに、隣接する民有林(県有林・私有林)にご協力をお願いして樹種転換等を連携して行う。

多様な森林を整備

当該国有林は里山的な環境にあることから、森林資源の循環利用を前提に、針葉樹一辺倒でなくカラマツなどの針葉樹と広葉樹をモザイク状に配置した多様な森林を整備する。

3

流域管理の推進

毎年、岩手県と県内各森林管理署、森林総研等の研究機関と連携した「岩手県森林・林業政策連絡協議会」を開催し、県内の政策課題の解決に向けた取組みを行っています。また、北上川上流域内のニーズを踏まえながら、岩手県、近隣市町村、関係団体等からなる北上川上流流域森林・林業活性化協議会の枠組みを活用して、あるいは署独自に流域管理の取組を推進しています。

1) 岩手県や森林林業活性化センターを通じた取組



第3回 岩手県森林・林業政策連絡協議会 (平成27年6月)



紫波町における森林共同施業団地の取組状況報告 (平成26年12月)

## 第12回 岩手県国有林関係市町村長連絡協議



岩手県国有林関係市町村連絡協議会  
(平成27年6月)



流域活性化協議会と合同開催した地  
域けん引型作業システム現地検討会  
(平成27年12月)

## 2) 署独自の取組

### ＜盛岡まちかど森林教室の開催＞

平成26年度より「盛岡まちかど森林教室」を開催しています。

森林・林業に関する知識を深めていただくとともに、地域の方々に盛岡森林管理署をより良く知っていただくことを目的に、職員や外部の有識者を講師として行う勉強会です。



第2回 治山現地見学会（矢巾町）



第3回 森林の炭素の固定と貯留（森林総研小野氏）

### ＜採材現地検討会の開催＞

当署では平成26年度から間伐事業等により生産される木材を、有利販売につなげる採材技術の向上のため採材現地検討会を開催しています。素材の採材は、原木の曲がり等の欠点を見極めながら、どの位置で切るかにより長材の比率や、生産歩留まりが変わります。また、需要に合わせた径級（太さ）による選別巻立てなどによる有利販売についても検討を行っています。



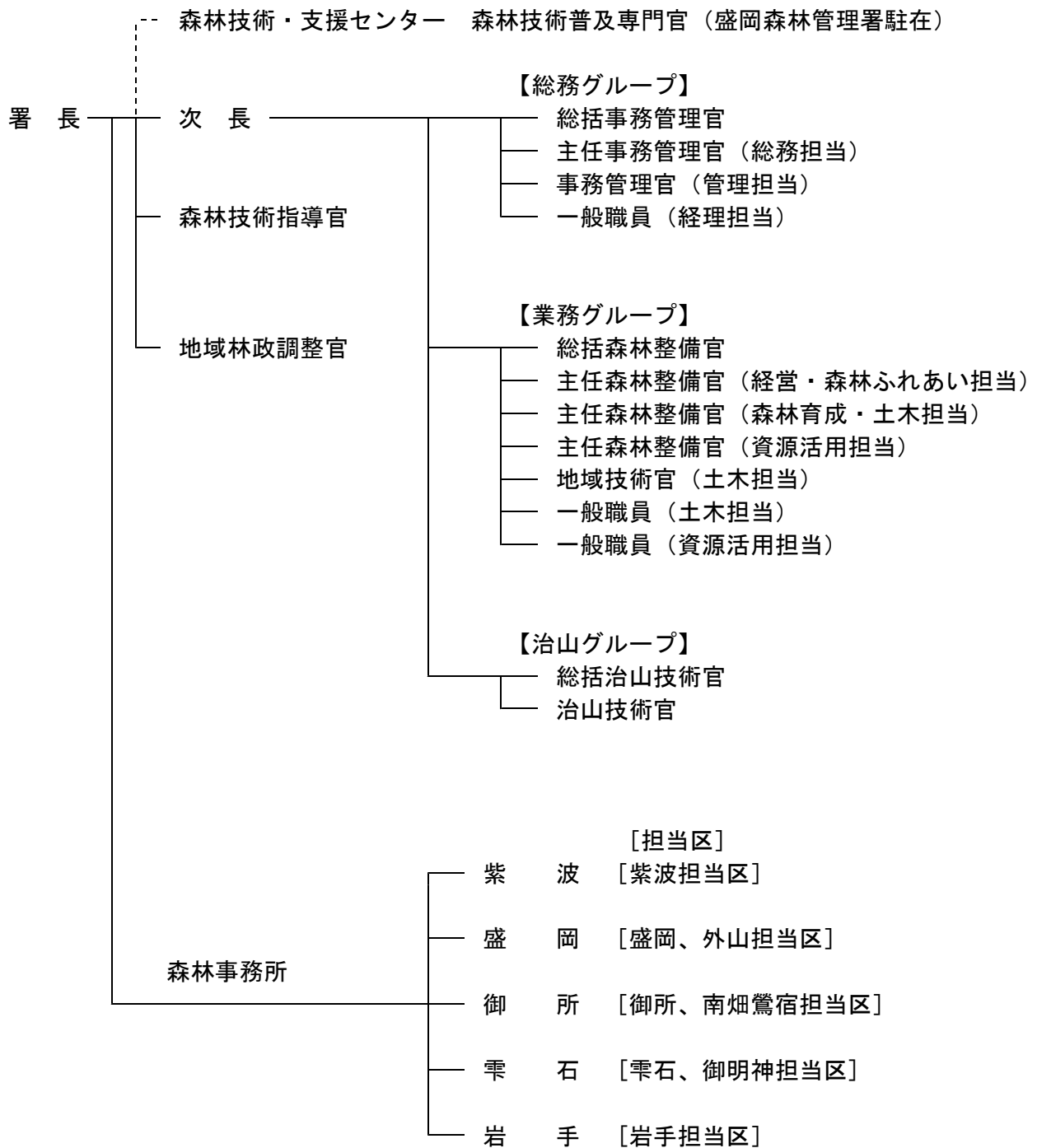
曲がり等の欠点を見極め採材位置の検討



検討位置で玉切り 材の確認



## 7 組織図



**職員数**  
（平成28年4月1日）

合計
25名（盛岡駐在員を含む。）

\* この外に、現場職員や非常勤職員を雇用

## 8 盛岡森林管理署の沿革

明治 2 年 南部藩の御山、御野等が官林又は官有地となり、民部省から内務省の所管を経て地方庁（岩手県知事）に管理が委任される。

明治 1 9 年 農商務省官制改正に伴い、大林区署官制が制定される。  
岩手県内の官林については、引続き地方庁で管理される。



明治 2 1 年 岩手大林区署が開設され岩手県一円が所管とされ、明治21年に南畑派出所、明治22年沼宮内派出所、23年に盛岡派出所が創設される。

明治 2 9 年 沼宮内派出所が沼宮内小林区署に改称され、盛岡派出所は盛岡、郡山、雫石小林区署に分割される。

明治 2 6 年 大林区署官制改正により岩手大林区署が廃止され、宮城大林区署の管轄となる。

明治 3 0 年 岩手大林区署が復活したが、同 3 6 年再び廃止となり、青森大林区署の管轄に移る。移管に伴い郡山、雫石小林区署が盛岡小林区署に合併される。

大正 3 年 新町小林区署が沼宮内小林区署に合併される。

大正 1 3 年 官制改革により小林区署から営林署と改称される。

昭和 4 年 盛岡営林署から雫石営林署が分割される。

昭和 1 3 年 沼宮内営林署から新町営林署が分割される。

昭和 2 2 年 林政統一により、盛岡営林署は盛岡第一営林署に  
帝室林野局盛岡出張所は盛岡第二営林署（滝沢外山  
第一国有林）に改称される。



昭和 2 2 年 盛岡第一、第二営林署が合併されて盛岡営林署となる。

昭和 3 6 年 沼宮内営林署から岩手営林署に改称される。

平成 1 0 年 雫石営林署が盛岡営林署に統合され、雫石森林管理センターが設置される。

平成 1 1 年 岩手営林署が盛岡営林署に統合され、岩手事務所が設置される。

平成 1 3 年 岩手事務所が廃止される。

平成 1 6 年 雫石森林管理センターが廃止される。

平成 2 3 年 管轄区域の整序に伴い、八幡平市（馬淵川上流域）の国有林は岩手北部森林管理署へ移管される。



## 9 参考データ

### ○ 林種別・機能類型別面積

(単位：ha、%)

	山地災害防止タイプ	自然維持タイプ	森林空間利用タイプ	水源涵養タイプ	計
人工林	2,320	839	461	21,220	24,840 (40%)
天然林	5,586	8,372	2,729	15,298	31,985 (51%)
その他	478	2,888	855	1,177	5,398 (9%)
計	8,384 (13%)	12,099 (19%)	4,045 (7%)	37,695 (61%)	62,223 (100%)

注1：「その他」は岩石地、貸付地など森林以外に区分される土地。

注2：端数処理のため合計が合わない箇所もあります。

### ○ 保安林面積

水源涵養、国土保全等の公益的機能確保の観点から伐採方法等が法令の制限を受ける保安林は、4タイプで56,026haが指定されています。

(単位：ha)

保安林の種類	面積	保安林の役割
水源かん養	49,820	水源地の森林が指定され、洪水や濁水を防止するとともにきれいな水を育みます。
土砂流出防備	3,632	樹木の根や落葉や下草が、雨などによる表土の浸食、土砂の流出崩壊による土石流を防ぎます。
土砂崩壊防備	93	山地の崩壊を防ぎ、住宅や鉄道、道路などを守ります。
保 健	2,481 (兼種2,480)	森林レクリエーションの活動の場として、生活にゆとりを与えます。また、空気の浄化や騒音の緩和に役立ち生活環境を守ります。

### ○ 森林事務所別・市町村別国有林面積

(単位：ha)

森林事務所	市 町 村	面積	市町村別再掲	盛岡市	面積
紫 波	盛 岡 市	770.14	"	盛岡市	16,847.56
	紫 波 町	5,097.71			
	矢 巾 町	1,000.53			
	計	6,868.38			
盛 岡	盛 岡 市	15,630.13	"	矢巾町	1,000.53
	滝 沢 市	1,831.24			
	計	17,461.37			
御 所	盛 岡 市	447.29	"	滝沢市	1,831.24
	雫 石 町	10,994.94			
	計	11,442.23			
雫 石	雫 石 町	21,156.83	"	雫石町	32,151.77
岩 手	岩 手 町	5,293.69			
計	62,222.50	岩手町			
			"	計	62,222.50

注：端数処理のため合計が合わない箇所もあります。

### ○ 官公造林地

雫石町内 107.44Ha (昭和8年設定)	岩手町内 134.20Ha (昭和36年設定)
---------------------------	----------------------------

## 10 平成28年度事業予定（年度当初計画量）

### ○ 収穫

（単位：m<sup>3</sup>）

区 分	国 有 林				官行造林
	主 伐	間 伐	臨時伐採	計	主・間 伐
収 穫 量	25,403	74,938	1,714	102,055	—

### ○ 造林・保育

（単位：ha）

区 分	地 拵	新 植	下 刈	補植・改植	除 伐・除Ⅱ	保育間伐	衛 生 伐
面 積	40	39	237	3	64	103	371m <sup>3</sup>

注1：木材生産を行う間伐（利用間伐）は含まない。

### ○ 木材販売

（単位：m<sup>3</sup>）

区 分	立 木	製品（素材）
販 売 量	27,688	21,420

### ○ 林道整備

（単位：m）

区 分	新 設	災害復旧	改良	修繕	調査設計
延 長	780	—	107	28,000	—

### ○ 治山事業

（単位：基・箇所）

事 業 区 分	工種・数量
地域防災対策総合治山	溪間工 1
復旧治山（災害関連事業を含む）	溪間工 2





2011 Google-地図データ ©2011ZENRIN

### お問い合わせ先

#### 盛岡森林管理署

〒020-0061

岩手県盛岡市北山二丁目2-40

TEL(一般) : 019-663-8001 (IP) : 050-3160-5915

FAX : 019-663-8172